

1. 「言語記事データベース」の意義

- ・「表現に対する意識」という観点からの探究を考えた場合、実例などを確認する言語的な集計資料だけでなく、コラムや時評といった、どちらかといえば風俗史的な資料を扱うこともまた考えていかねばならないと思われる。(梅林2012:79)
- ・「わたしの」や「気持ち的」のような、「～的」の新用法に関し]新聞や一般雑誌の記事の中で触れられている例は少なくないのかも知れないが、それらに当たるのは必ずしも容易なことではない。(金澤2005:92)
- *新聞、一般雑誌の言語関係記事は、当時の言語状況、言語意識を知るうえで有益であるが、データベース化が進んでいる学術論文と比べ、必要な記事を検索することは古いものほど難しい。新聞・雑誌の言語記事データベースは、研究資料として、また言語生活史資料として意義がある。

3. 昭和20年代前半期『文藝春秋』の言語記事から

※対象としたのは昭和20～24年の記事であるが、関連する場合、翌25年の記事も取り上げた。掲載号は「21年6月号」なら「21.6」のように示す。仮名遣いは原文のママ。

○国語問題に関する記事

◆三宅正太郎「法令と国語」(21.6)

この年4月に口語体の憲法改正草案が発表されたのをきっかけに、戦前からの自身の持論である「法令の口語体化」が実現する流れになったことを評価する。それに続き、漢字の数だけ制限しても一つの字にいくつものよみ方を認めるのでは意味がないことや、地名をかな書きにすれば相当に漢字の節約ができることなどを主張する。

◆美濃部達吉「国語仮名づかひに付いて」(23.6)

漢字や仮名遣いを国家が指導・左右するのは権力の濫用であり、にもかかわらず新聞等がこれに服従するのは立憲国として不健全だと指摘し、そもそも「現代かなづかい」自体が不合理で国語の歴史を無視していると実例を挙げて強く批判する。「天皇機関説事件」で厳しく弾圧された美濃部としては、意に沿わないことを国家権力に強要されるのは耐え難かったのであろう。

○集団語に関する記事

◆福田恒存・矢野健太郎・荒垣秀雄「寸言集」(24.10)

最近の新聞で、刑事用語の「土地カン」「極め手」や引揚者が持ち込んだ「吊し上げ」のような「特殊の政治団体、秘密結社、職業団体だけで通用する言葉」が使われることについて、
・一概にこれを卻(しりぞ)ける事は出来ない。言葉が絶えず新鮮さを維持し、時代と共に変化してゆくのに多少の貢献なしとはいえぬからだ。
と理解を示す。「土地カン」「極め手(決め手)」は今日は完全に一般語化している。

○若者語「～ヨウ」に関する記事

◆無記名コラム「目・耳・口」(24.11)

「そんでヨウ、それをヨウ、見たらヨウ、つまなくてヨウ」のような「尻上りのヨウをヤタラにつける言い方」が、「東京の青少年の会話にマンエンしつつある。実に不愉快、下劣なる語調だ」と、若者の話し言葉の「～ヨウ」に嫌悪感を示す。

◆杉捷夫「言葉について」(25.4)

この「～ヨウ」に対し「背筋の寒くなる思いがした」としつつも、
・もつとも、それは、同僚、友人等、親しい関係にある者同士の間柄で、親しさ、投げやりな気分等を、強調するために使われるものらしく、その証拠に、学生が教師に、店員がお客にむかつて使うことはないようである。
と分析する。このような、単なる主観的な美醜・好悪の印象の吐露でない同時代人の観察結果の記述は、貴重な資料である。

2. 「雑誌記事データベース」の概要

- ◆言語記事データベースは新聞記事(大正期の『読売新聞』が対象)、雑誌記事(大正～昭和期の月刊誌『文藝春秋』が対象)の二種類がある。今回は後者について述べる。
- ◆「言語記事」とは、「言語をめぐる状況の報告・解説を行ったり、言語についての何らかの意識・意見・感情等を伝えたりしている記事」のことである。
- ◆データはExcelの表。掲載年月、開始・終了ページ、欄名・特集名・連載名と回数、執筆者名、記事名といった基本データに、内容の短いまとめ、分野を示すコード、「語誌データベース」の検索キーとなるキーワードを付加。
- ◆今回は、終戦直後の混乱期であった昭和20年代前半期の言語生活・言語意識がうかがえる、特に興味深い記事を見ていく。当時の記事全体については新野(2022)参照。

○夫の呼び方に関する記事

◆畑中政春「あなた！談議」(23.7)

妻が自分の夫を「うちの主人」と言うことについて「夫が主人ということは妻は召使いといふことを暗にほのめかしている」としながらも、「わたしの夫」のような呼び方に変えることは「生やさしいものではない」し、妻に「敬称と愛称がまざり合ったようなもの」である「あなた！」の代わりに、「政春！」と夫が妻を呼ぶとき同様呼び捨てで呼ばせるのには、「すくなからぬ勇気がある、固い意志がある」と、夫の本音を語る。

◆坂口安吾「敬語論」(23.7)

・女の方が亭主をアナタとよぶのが女卑の証拠だといふのも、一概にさうも云へない。男言葉と女言葉の確然たる日本で、男女二つの呼び方が違ってくるのは当然で、アナタとよぶことが嬉しいといふ日本の女性心理には、日本の言語の慣例を利用して、愛情を素直に表出しているにすぎないと見る方が正当ではないかと思ふ。
と、畑中とは異なる見解を述べている。

○言葉の「誤用」に関する記事

◆小泉信三「読書雑記9 森鷗外」(23.5)

鷗外が「国語を尊重した」ことを述べ、さらに、「全くの無識と不注意とから生じた」誤用が「或程度に慣用された場合、之を引上げて承認することは常に行はれつゝあり、また避くべからざる必要でもある」としながらも、「最も簡単なことは始めに於て誤用を正すこと」だとそれを急ぐ風潮を批判する。

◆坂口安吾「敬語論」(23.7)

天気予報で使われる「晴れガチ」という語について、
・大体古来の慣用から云へば、何々シガチといふのは、悪い方向に傾いて行くときを云ふのであつて、{中略}クモリガチとは云つたものだが、晴れガチなんて慣用はなかつた筈だ。
と指摘しながらも、続いて次のように述べる。
・けれどもかうしてラヂオや新聞に報じられてあるうちには、それが現行のものとなり、実在してしまふから仕方がない。{中略}言葉とは元々さういふもので、文法があつて言葉ができたワケではなく、言葉があつて、文法ができたのである。
「誤用」と呼ばれるような事象に対する、小泉とはまた違う彼の考え方がうかがえる。

※参考文献

- 梅林博人(2012)「『全然』再考—迷信、アプレ、前提の否定など—」『相模国文』39
金澤裕之(2005)「『～的』の新用法について」『日本語科学』17
新野直哉(2022)『文藝春秋』記事に見る昭和20年代前半期の言語生活・言語意識—「雑誌記事データベース」活用の一例として—」『言語文化研究』21